（第４回日本土木史研究発表会論文集　1984年６月）

幕末期の三本木原開拓事業における地域開発と新都市開発の思想と構想

正会員　　東京工業大学助教授　渡辺貴介
学生会員　東京工業大学大学院　スントン　ラプキタロウ

The Conception and Implementation of New Town and Regional Planning in Sambongi Virgin Plain in Middle 19th Century

by

T. WATANABE and S. LUPKITARO

Abstract

The paddy field reclamation work in the *Edo* period was usually made through the construction of irrigation system and the extensive implementation of cropping program. The project of *Sambongi*, being started in 1854, was initiated from the agricultural waterpaths operated under a relatively distinctive construction technology of the time. Furthermore, the new town and regional planning idea was peerlessly and successfully conducted. This historical performance is verified to be in close consistency with our contemporary theory for regional planning and is still the principle for the development of *Towada* City nowadays.

「新田、総合的地域開発、幕末期の新都市計画」

１．はじめに

１８５５（安政２）年、当時荒涼たる不毛の原野であった三本木原の台地に奥入瀬川から延々１０数Ｋｍにわたって隧道と用水路を掘削し水を引くことからはじまった三本木原開拓は、今日の青森県十和田市の発祥となった地域開発事業である。

この開拓事業は、出発点となった上水工事の規模の大きさ、工事速度の速さ、測量精度の高さ、死亡事故無しという安全対策の周到さなど、土木技術的側面においても当時のわが国の技術水準から見て注目に価するものであろう。しかしそれ以上に特筆すべきは、この開拓が水を引き田畑を開くという素朴な新田開発事業のみに終わったのではなく、上水完成に引き続いて、開発地域の中央部に堂々たる構えをもつ計画的な拠点都市を作り、そこに多種の　２次、３次産業を興しながら、幅広く人々の定住を進めていくという極めて総合性と計画性に富んだ地域開発事業へと展開した点である。

本研究は、不毛の台地への上水工事から出発したこの三本木原開拓事業が、新しい地域づくり、新しい町づくりとして、いかなる思想と構想の下に推し進められたのかを明かにしようとするものである。もちろん、［三本木開拓誌上、中、下巻］　（１９４４－４７）、［三本木開拓小史］（川合勇太郎、１９３７）、［十和田市史］（１９７８）のような開拓の全体像を伝える資料はあるが、この開拓を地域計画、都市計画の観点から系統的に分析した研究はほとんどない。それゆえここでは、これらの史料の中に含まれる開拓者、新渡戸伝や十次郎ほかの残した日記、手紙、その他の文書の原史料まで立ち返り、かつ子孫の新渡戸憲之氏への照会や関連文献にあたることによって、目的に対する分析を行なったものである。

２。三本木開拓事業の経緯

（１）開拓以前の三本木原

十和田湖と小川原湖のほぼ中間に位置する三本木原は、北を砂土路川、南を相坂川（奥入瀬川）にはさまれ、南北約１０キロ、東西約２０キロにわたる海抜２０－７０メートルの台地である。漏水の激しい火山灰の土壌のため自然の水系に恵まれず、八甲田おろしの風は強く、冬は約２メートルの積雪がある所で、（図－１）に見るように開拓以前の三本木原は、水と林のない広大な不毛の原野であった。この台地上の三本木村は、江戸期南部藩七戸代官所の支配する所であり、七戸の宿駅と五戸の宿駅のほぼ

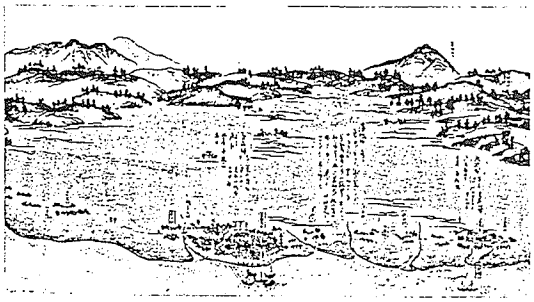

図－１　1800年頃の十和田湖周辺、三本木原は後方の台地に見える（原図：新撰奥州国誌、明治５年）。

中間に位置し、江戸と蝦夷を結ぶ奥州街道がここを南北に縦貫していた。なお、幕末期の南部藩と隣接の津軽藩との仲は良くなく、後に両藩は官軍（津軽藩）と幕府軍に別れて野辺地で戦っている。

１７００年代中ごろの三本木村は、台地の中のやや低地部の沼のほとり、元村という所に５０数戸の人が住み、石高５１石余しかない寒村であったが、１７８３（天明３）の大飢謹で戸数はさらに半減し１８０３（享和３）年には２６戸にまでなったという。天明の大飢饉の直後、この地を訪れた橘南谿は三本木について、［･･･ 殊に七の戸辺に三本木台といふ野原あり、唯平々たる芝原にて、四方目にさはるものなし、北東西風二日路、南北半日路程ありと云、其間に人家も無く樹木も一本見えず、実に無益の野原也･･･ ］（［東遊記］）と嘆じている。水に乏しく、風をさえぎる林にも恵まれないことから、無益の台地と化していたこの三本木原に、１８５５（安政２）年、雄大な構想をもって開拓を開始したのが、南部藩士新渡戸伝（１７９３－１８７１）とその子十次郎（１８２０－１８６７）、その孫七郎（１８４３－１８８９）及び協力者達である。

（２）三本木開拓の歩み

新渡戸父祖３代を中心人物として推進された幕末期の三本木開拓は、概略（表－１）の流れに見る通りである。流罪となった父を救うため、青年期から壮年期にかけて材木商となった南部藩士新渡戸伝は十和田のけやきを商ったが、この時、不毛の三本木原を経由して十和田山中と八戸湊を幾度も往復した事から、この開拓を思い立ち、商用のついでに広く諸国の上水、開墾、殖産の事業を見聞して、三本木開拓の構想を暖めていったといわれている。

その後４６才で任官した伝は、御山奉行や勘定奉行として、三本木原などの防風林の植立て、要害普請、新田開発などを経験した後、１８５２（嘉永５）年、藩命で三本木原の上水開墾の調査を行ない、開拓を出願する。このときは許可されなかったが、南部藩の財政再建の改革［十カ年士］の制度が設けられ、新地開田熱が高まると、伝も同志、出資者を集

表－１　三本木原開拓略年表。

年	（西暦）	主要な出来事
天明３	（1783）	大飢饉で人口半減
享和３	（1803）	三本木元村の戸数26戸
嘉永５	（1852）	新渡戸伝、三本木原の開墾上水の見分・開拓出願
安政元	（1854）	「十カ年士」制、新田開発熱高まる
2	（1855）	伝、同志を集めて三本木開拓出願、許可され開拓着手
		伝、三本木新田御用懸
4	（1857）	十次郎、三本木新田御用懸
6	（1859）	上水完成
万延元	（1860）	南部公視察、稲生川・稲生町・稲生橋命名
		十次郎、12町四方の都市計画着手。一里塚、稲荷神社建立
文久元	（1861）	蚕種所・御戸物工場開設、馬鈴しょ試作
2	（1862）	定期市・せり駒市開設、製茶業・味噌醸造おこる
3	（1863）	鋳物工場開設、遊女屋の立地位置指定
慶応元	（1865）	龍月寺・理念寺落成、稲荷神社神こし大阪より到着
3	（1867）	十次郎死去（48歳）
明治元	（1868）	七郎、新田御用懸。南部藩・津軽藩戦争
2	（1869）	七戸藩新設、伝大参事
3	（1870）	三本木開拓の国営事業化に伝奔走。斗南藩100戸入植
4	（1871）	青森県に編入。伝死去（79歳）
9	（1876）	天皇東北御巡幸、三本木にて伝の遺業を嘉賞
		元村・折茂・相坂・赤沼・切田を合して三本木村発足
14	（1881）	天皇、再び御巡幸、三本木を行在所として仮泊
17	（1884）	三本木共立開墾会社創立、軍馬育成所開設
43	（1910）	町制施行
昭和13	（1938）	三本木原国営開墾事業開始（2500町歩）
30	（1955）	大深内村・藤坂村（のち四和村）を合併して三本木市発足
31	（1956）	十和田市と改称

めて再び三本木開拓を出願し許可を得た。伝は三本木新田御用懸に任ぜられ、直ちに上水工事に着工する。１８５５（安政２）年８月である。

上水工事は、（図－２）に示すように、奥入瀬川の流量からの穴堰（９００間）とその支流の熊ノ沢川からの穴堰（１４１２間）を経て、引いた水を陸堰（４８５８間）を経て三本木までもってくるものであった。トンネルと用水路からなる約１３キロの掘削工事は、途中伝が勘定奉行として転出した後の

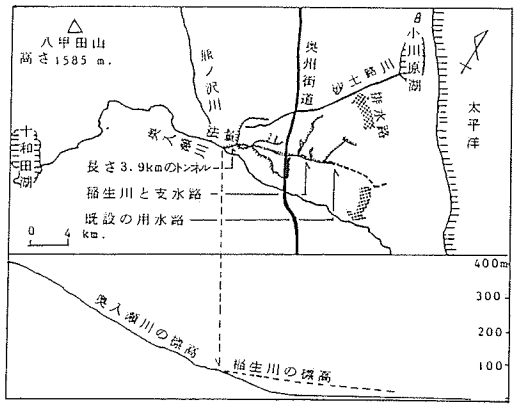

図－２　幹線用水路稲生川の水系。

新田御用懸を継いだ長男十次郎の手で着工から４年弱の後、１８５９（安政６）年に完成し、不毛の原野に大いなる可能性をもたらすこととなった。

上水が完成すると、直ちに開田工事が始まったが同時に壮大な１２町四方の町割り、上水路からの支水路と並木を織りまぜた街路網づくり、橋づくり等の都市づくりも始まった。１８６０（万延元）年、南部藩主がここを視察「稲生」という夢ふくらむ言

葉を冠して稲生川、稲生町、稲生橋が命名された。以後、伝と十次郎は、藩の役務についたり三本木へ戻ったりを繰り返しながらもこの新開の町に養蚕、製陶、製革、鋳物業等の２次産業の導入や定期市、せり駒市、宿屋、商店等の３次産業の育成、あるいは神社、寺、墓地、寺子屋、医療所等の公共公益施設の設立や、祭行事の開催など、多岐にわたる総合的な町づくりを推進し、人々の定住を図っていた。

しかし慶応から明治へと時代が激動するなかで、十次郎が死去、伝も１８６９（明治２）年七戸藩新設に伴ないその大参事となり多忙となる。三本木の開拓を国営事業として継続すべく努力するが果たせず、１８７１（明治４）年伝も７９歳で死亡し、三本木も廃藩置県で青森県に編入となり、三本木開拓も次の局面へと移っていった。

３。地域開発の思想と構想

（１）　全体の構想

はじめに触れたように、三本木原開拓の地域開発事業としての特徴は、これが上水工事、新田開発、産業開発および新都市開発の４つの事業からなっていることである。

新戸部伝による「五戸七戸新田開発儀定帳」（安政２年の開拓願書）及びその子十次郎が執筆し伝・十次郎・邦之助（七郎）の父祖３代の連絡で発表した「三本木平開業之記」などによれば、この開拓の目的は百姓の二・三男と女子に活業を与え、また他領への出稼者を呼び戻すこと、領内の広大な土地を無益のまま放置せず有効利用を図ること、生産を増やし他領への出金を減らすことにより藩財政を建て直すこと、などとなっている。もちろん、開発の資金出所と出願のタイミングからみて、投資者・参加者への利益還元と士分とりたてという目的もあった筈である

こうした目的をもった開拓であったわけだが１８５５（安政２）年の開拓出願の段階では、そのための事業内容としては「奥入瀬川からの上水工事」および「３０００石目標２５００町歩の新田開発」の２つにしか言及はされていない。開田の規模は大きいものの、従来からあった開拓のイメージでしかない。ところが上水完成の翌年、１８６０（万延元）年に発表された「三本木平開業之記」の段階になると、開田の目標規模が１０万石に拡大されるとともに、「２次・３次産業の開発」と「新都市開発」の構想が発場してくる。

同書は開発願主新渡戸伝以下父子３代の名をもって発表されたが、執筆は十次郎であることから、父伝（当時６８歳）に代わって当時リーダーだった彼の理想と情熱がこのような雄大な構想への展開に大きくあずかっているといえよう。しかしながら同書は、水を得た三本木原の立地条件をよく見つめ、説得性をもって今後の２次・３次産業の開発の可能性と必要性を語っているように思われる。即ち、三本木原は、

- 西に十和田の連山とそこからの奥入瀬川があり、東に広い海岸があるから材木薪炭のストックと搬入及び魚や魚油等の肥料の供給条件がよい。
- 南北に奥州街道があり、五戸と七戸の宿場・代官所は３里の距離、八戸の城下町と湊　（東回り航路）と野辺地の湊（西回り航路）にも遠くなく交通運輸の条件はよい。
- 近郷近在に村村が散在しているので、この地に交易市を設ければ便利になる。また宿駅の伝法寺と七戸間は５里もあって、人馬は苦しんでいるのでこの地に駅を置けば便利になる（位置的条件がよい）。
- 豊富な清水（上水）、日本一の南部の牛馬、米を得たので十分なる農業の土地生産性などがあり、地場資産の条件もよい。

またその一方で、広くて天下に三本木への移住の門戸を開いていることから移住者の能力によっては農業以外の産業が必要であることや、広大な開田を意図していることから、その開墾及びの農業生産に対して、そのための２次・３次産業が必要であることも考えていたことがうかがわれる。

そして、この産業開発の構想をうけて、その産業活動及び従事者の生活の器となるものの必要性から新都市開発が構想されたといえよう。と同時に、広く天下にこの新開発地をアピールするためのシンボルとなるものの必要性も考えに入っていたはずで、そのことが１２町四方の堂々たる規模と骨格をもった都市の構想になったと考えられよう。開田目標の１０万石という値は、南部公の禄高に匹敵するものであることを考えれば、藩領に中心の城下町があるように、１０万石の新田地域の拠点としての壮大な都市開発が着想されても決して不思議ではない。

（２）　２次・３次産業の開発構想

２次産業の具体的な開発計画として、「三本木平開業之記」の物産開業之仕法という項に挙げられているものは瀬戸物焼出し、漁網製造、養蚕、馬鈴薯製造とそれを用いた酒と味噌の製造、染料・茶・煙草・和紙・漆・虻・蠟燭・砂糖などの農産物加工、及び硝石製造工場の誘致である。このすべてが実際に開発されたかどうかははっきりしないが、少なくとも瀬戸物焼出、養蚕、馬鈴薯と酒と味噌づくり、藍染めは行なわれており、この他にも革細工（南部駒の死馬の活用はこれ以前にはなし）、製菓、ちりめん織り、豆腐づくり等が行なわれ、いずれも４－５年のうちに実現したことが記録に残っている。これらは、「・・・ 北郡は日本奥地の極なれは土民産業に甚たうときか故に普く天下の余れる産業に委しき人達を集め生産を大ならしめん」[4]という全国からの積極的技術導入という考え方と、「・・・牛馬は南

部領は日本第一なり・・・」[1]とか、「・・・紫根茜は自然に野原に生し日本一の上品たり是を自然実生沢山に繁茂の法を行なふ時は広大の産物となり・・・」[1]という地場産業活用の考え方の２つに基づいて実現されたものである。

例えば、瀬戸物は京都から焼き物師を（1860・万延元年）、養蚕は仙台から男女８人の教師を（1861文久元年）、革細工は金沢から細工師を、またちりめん織りは鳥取から教師を（いずれも1862・文久２年）呼んでその技術導入によって開始されている。なお、農業についても、広島（1863・文久３年）と江戸（1864・元治元年）から教師を呼んでいるが、これらはいずれも、伝が商人時代に得た知友ないしその関係の人々である。

３次産業の開発計画として同書に挙げられているのは、交易市、駄馬市、遊女屋、大豆としめ粕の問屋である。これらもすべて２－３年のうちに実現している。いうまでもなく、これらは地理的条件、交通運輸網の条件の活用であり、例えば遊女屋については「・・・松前大地北蝦夷まで近年御開墾の御調に付ては諸国の人口往来繁く相成候に付遊女差置行旅の憂情を慰る時は又人類周密いたしのみならず自人産業開けて繁華の街と成へし」[1]と述べ、また問屋については「右は福岡より七戸迄の大豆数万石出るを三本木に於いて買入の野辺地湊へ積出し亦市川湊しめ粕数千石是又買入随一の場所なれは両品を買込天下交易の助けとなすへし」[5]と述べているように、時代の事情と流通状況をにらんだ卓越なる着目といえよう。

なお「是迄国中に追放相成候程の罪人已来三本木に被置旨台命を蒙り候上は莚縄菰草履銭さし等当の職とす。又其人の強弱に寄見計らひ仕付方は勿論産物会所御用に用ゆる時は物産の助けと成可申事」[1]とあるように、罪人までも活用するという目の付けようである。

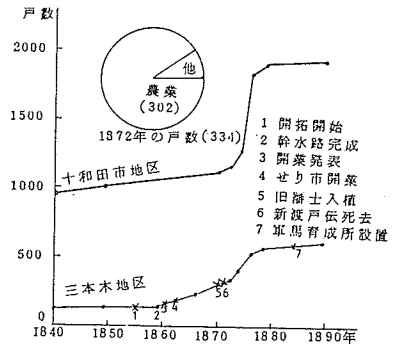

図－３　戸数の遷移。三本木地区は三本木村、藤坂村、大深内村、四和村を含む。

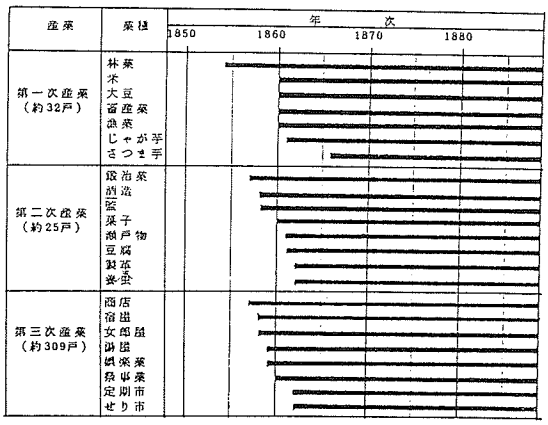

図－４　産業開始の時点。

こうした産業開発の結果として（図－３）に示すように三本木村の人口は増えていった。

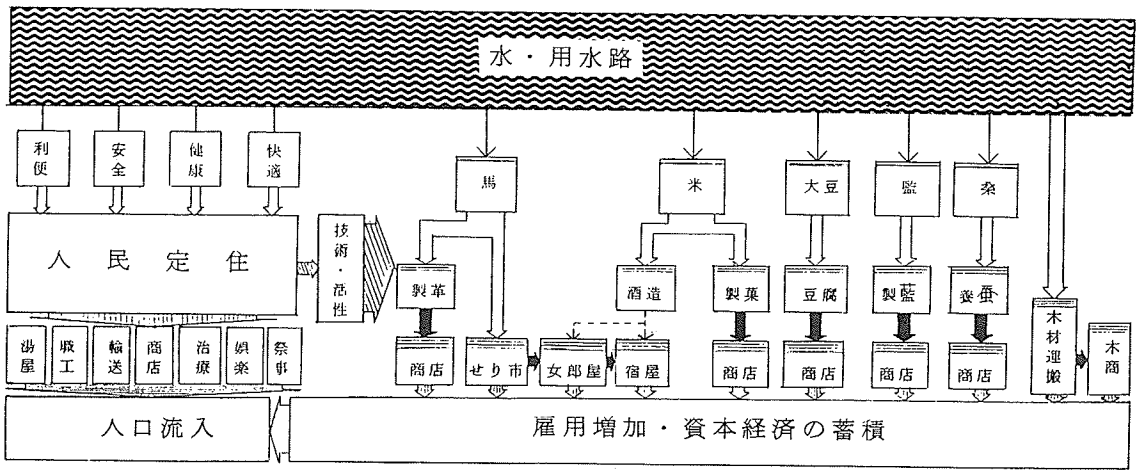

図－５　水を軸とした産業誘致・育成構造の例。

（３）　新都市の開発構想

詳しい論証は次の４。に譲るが、この都市開発構想の根底には、１０万石目標という開田計画の大規模さに対応して、また地域間の交流・交易の活発化が成功の鍵となる２次・３次産業の開業に対応して三本木への移住と交易をできるだけ広く多く誘いたい。そのために、立派な構えと美しい眺めをもった都市が必要であるという思想が存在しているように思われる。

４。　都市計画の思想と構想。

（１）　新都市の位置は（図－６）のように定められたが、これは伝・十次郎父子の書き置きしたものなどから判断すると、以下のような眺望、水利、流通、軍事の観点から定められたと考えられる。

・八甲田山他の眺望という日本にも稀なる眺望が得られる台地の高地点に置く、
・稲生川からの給水と排水の便がよい高さの地点に置く、
・奥州街道をはさむ位置でかつ五戸と七戸の宿場・代官所の中間の位置に置く、
・南北からの外敵の侵入、特に北（津軽藩）からの侵入を見通せるような高地点に置く、さらに東西に通る稲生川の南川に置く、
・無人の野で、トラブルのないところに置く。

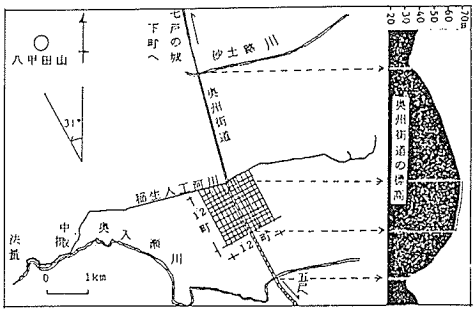

図－６　都市の位置の選定。

規模と形態については、安政２年の開拓出願の段階では、そもそも都市という考え方がなく、上記地点の地割りは、６０ｘ６０間の田の筋溝と小道でしかなかったが、万延元年の段階では、十次郎の構想によって、以下のように、１２ｘ１２町のグリッドパターン町割りへと大型のものが出現した。

「新宿の儀は交易の場所並会所下タ十二町四方地をひらき･･･ 右拾弐町四方へ大土手を築廻し杉を植立風除とす其内北は上水川を堺とす･･･ 十二丁の内碁盤割りにして表町は小路八間外に三尺の中堰を堀

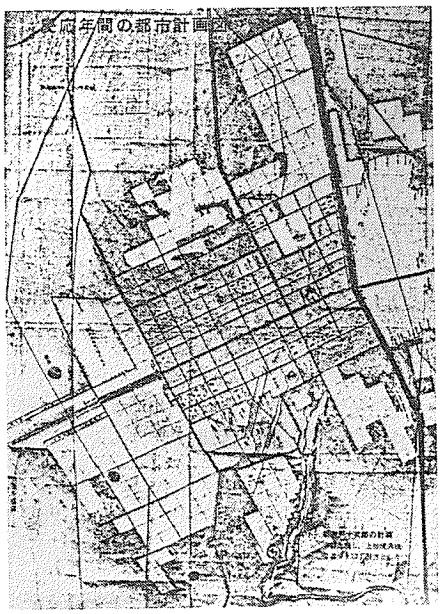

図－７　慶応年間の都市計画図（原図：十和田市新渡戸記念館）。

横丁裏丁は六間小路なり惣して此内に町家百姓家寺院社地会所役所を建込追々繁盛して一大邑にならん事を願ふなり。」[1)]

（図－７）に見るように完全な正方のグリッドパターンというわけではないが、このパターンをとったのは京都の摸倣といわれている。大土手の築廻とそれに付随する支水路が平安京の羅城（築地）によく似ていることを考え合わせれば京都をモデルとしたことは確かであろう。ただ、なぜ１２町という値なのか、なぜモデルにしたかを、計画者自身が明快に述べた史料は見あたらない。なお、同図はこの万延元年の都市計画を、慶応年間の第二次上水計画にあわせて合わせて、さらに四隅に拡大した計画図である。人口１０万人の収容が意図されたものといわれている。

（２）　都市の基盤施設

稲生川と奥州街道を基軸とする都市の位置・規模形態がきまると１２町四方に都市としての基盤施設が先行的に整備されていった。摸式的に図示すれば（図－８）のとおりで、まず八甲田おろしの防風と防雪を考え、京都をモデルに四方に高い土手と稲生川からの支水路が巡らされ、部分的に植林がなされた。

街道は町の表通りとして直線に正され（図－９）のように中央に３尺の支水路をもつ巾８間の断面構成の街路となり、十分ではないものの砂利が敷かれたという。また横通りと裏通りは、巾５－６間で、

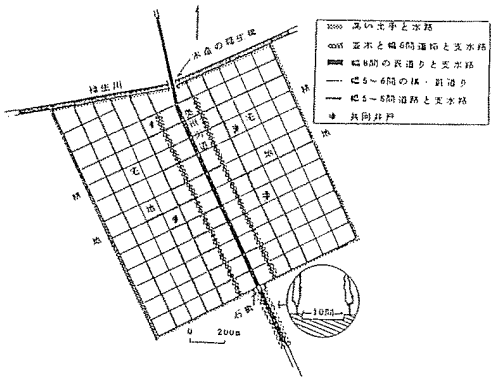

図－８　都市の基盤施設。

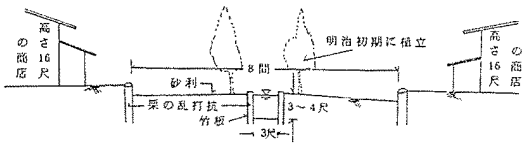

図－９　表通りの断面構成。

東西の１本目の裏通りは支水路と並木をもつ形でつくられた。表通りの８間という値は、積雪を考慮して定められたといわれているが１８７６（明治９）年の太政官布達第60号「道路ノ種類等級制定ノ件」にみる基準では、国道第一等ですら七間としていることから、三本木の表通りは当時としては堂々たる格調をもったが街路であったといえよう。さらに南口から南の奥州街道は、両側に松並木をもつ（女性に植えさせて評判にしたという）巾１０間のものに整備され、また周辺集落との交通の便を図るため合計約４０Ｋｍの道路が新設された。なお、１２町四方内は、南から一丁目・二丁目と名づけられ、都合１２丁目まであったが、１１丁目と１２丁目の間で表通りが東へ折れているのは、北からの敵に町並みを見通させないためで、上杉流兵法師範でもあった十次郎の兵法の教えを実践したのといわれている。

町の南北端には稲生川と支水路をまたぐ橋がかけられ、北は木橋、南は石橋であるが、ともに立派なものであった。特に北入口の稲生橋は、苦心の末に上水した大動脈の稲生川にかかるものとして、これを象徴し、町を象徴すべく取り扱っている。すなわち、「･･･ 橋粗末に懸候ては衆人の繁栄群集の基を設けさるに当に付開業の始りに候故南北の川端を切石に組上惣檜材木にて高手摺を付橋袖の柱四本に唐銅帽子を付立派に万年橋懸候調に仕･･･ 」[4]との考えをもち、藩主の命名による稲生橋の銘を柱に彫りつけて、名称の由来としても構造物としても耳目を引く立派なシンボリックなものを造っている。

支水路は四方の土手の外周、表通り、東西２本の裏通りおよびその他の街路は部分的に堀られ、　防火・生活・産業・防風要素として、また明治になってからは舟運路として利用された。また稲生川とその支水路網が張りめぐらされたので、「呑水遣水は右上水本川に不浄を禁して呑水とし又遣水とす外地中五尺堀れは淡日の清水湧出る故井戸を掘るも安すく･･･ 」[1]とあるように、共同井戸が４カ所設けられた。

（３）　公共施設

新生稲生町に設けられた主な公共的施設を拾ってその位置を示せば（図－１０）のようになる。新渡戸父子は「新地開業に付て第一に神社仏閣を造営し滅罪祈願の寺院を建立して人民を教道し殃災を退除せしめん･･･ 」というように新都市のコミュニティの拠点を社寺に求めており、町割りの着工とほとんど同時に稲荷神社を建立し、人々が増えてきた段階で理念寺と澄月寺を建立している。稲荷神社は五穀豊捻を祈願する社でもあり、現代にも相通ずる考えであろうし、「･･･ 人廛繁盛第一なるか故に天下の

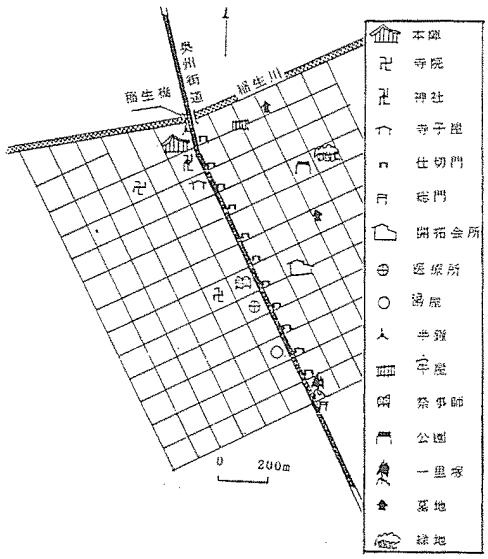

図－１０　主な公共施設の配置。

究民三本木に来るを扶助いたしその人の強弱に寄普請方物産方に配当いたし色々の物産開く助けとなすへし」[1]という門戸開放主義をとっていたので、寄合世帯の連帯の核をつくることの必要性を思ってのことでもあろう。祭事師を呼び定住させたのも同様の効用を考えたからと思われる。

社寺をはじめ、寺小屋・医療所・湯屋などコミュニティサービスの施設はひと通りそろっており、それらは図から判るように、すべて町の西側に配置されていることから、そのように意図されたと考えることができよう。

惣門及び仕切門のように、城下町に見られる防犯の施設も設けられているが、先の門戸開放主義の定住促進策からみて必然性があったのか、あるいは城下町らしい構えを減じさせるシンボリックな機能を意図したのか、証拠だてる史料は見当たらない。

（4）　土地利用

新田開発、2次・3次の産業開発、都市施設整備が時代に進み、商店・生産工場・町家・百姓家等が立地し出したころ、伝・十次郎及び町の運営組織の指導と統率によって、町中の土地利用に色々の規制が施された。一方南部藩としても、12町四方という町の規模が大きすぎるということから、その全面的利用の展開には制約が加えられた。伝が1865（慶応元）年に藩の御検地方に差し出した書面のなかに、「三本木村稲生町並百姓家建立之儀・・・町地長サハ前文之通拾弐丁四方ト願上置候得共幅ハ兼而御沙汰之通往還共左右ニテ三丁東裏百姓地ハ弐丁ヶ弐丁半マテ西裏百姓地ハ弐丁半ノ裏行御取据其外ハ御竿入相成候様・・・」[4]とあるように土地利用区分を藩と合意しようとしている。

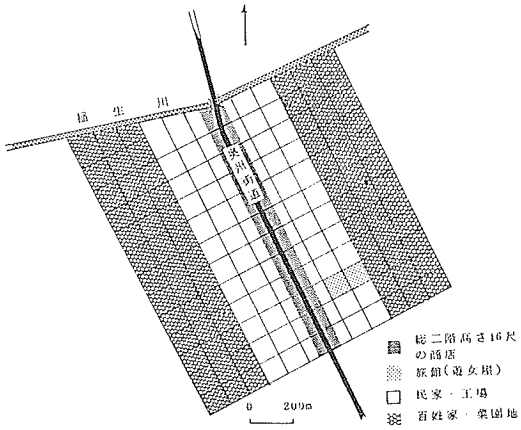

図－11　土地利用規制。

この他散見される土地利用規制を総合して図化してみると（図－11）のようになる。すなわち、表通りは商店用地、東西の裏通りは3丁まで民家及び生産工場用地、その外の4－6丁までと域外南方は百姓家用地としている。12町四方のなかでは農業は認可されないが、百姓家用地のみは菜園をつくることが許された。12町四方の外周は、支水路を用いての田・畑及び馬飼育の場として使用することができた。また1857（安政4）年、宿屋第一号が開業して以来、1863（文久3）年までに8軒になっていたが、この時点以降、遊女を置く宿屋は東3丁目の裏通りに立地を限定された。

なお、この他、先の公共施設の配置に見るように主な公共施設は西側に置くように考えられたようだし、さらに大事な上水源である稲生川の汚染を防止するために、この川沿い近くには居住と生産を禁じている。丁名を川に遠い南川から一丁目・二丁目と名付けたことにも表われているように、川から遠くなるにつれて賑わいのある地区となるように土地利用規制誘導されていたようである。

（5）　都市の美観

土地利用と併せて美観上の規制も施されており、表通りの商店はすべて総2階家・高さ16尺の柾ぶき、通りに面してこませ（廣木）を付けること、というように建物の側面形状で、高さ・材料が規制され、統一的な町並みの形成が意図されていたといえよう。民家は特に定めなかったが、百姓家については8ｘ3間で前通りに4尺の下屋をつけた長屋という風に形状・規模が統一され、材料も定められた。一定以上の住宅水準を確保したいという考えであったのだろう。

こませも下屋も雪・雨に対する防御と交通の確保の役を果たすと共に修景にも役立っている。先にふれた並木や支水路も、防風・防雪・防火・流雪の機能と同時に景観要素となっていること、あるいは稲生橋が美しく立派な構えであること、南の入口の惣門が総檜づくりであることなど、併せ考えるとものづくりに際しての用・強・美の思想は明らかといえよう。農工商の人々の定住を促進し、定住した人々には心身の安らぎを与え、近在近郷の人々には、来訪の魅力を誘うような、美しい姿・堂々たる姿の町をつくってゆこうとする考え方が強く感じられる。

（6）　都市の運営と経営

町割りが進み、人々の定住もはじまってきた1862（文久2）年に、町役人（検断、検断手伝、中老、新田肝入、老名、目明）が置かれ、町の運営体制が出来ている。この体制によって防火、防犯、清掃、衛生など、他の既存の町と同様の自治的なと都市運営がなされた。

都市の経営として注目すべきは祭礼・行事等のいわゆるイベントを積極的に行なっている点である。新渡戸伝・十次郎父子は、新開発地であるから、外

に向かっては広く新田・新駅をＰＲし、他地域との交易・交流の活発化、移住の促進、近郷の村村へのサービスを図るために、また内に向かっては、新住民間の連帯感や誇りの醸成、慰楽の提供を図るためイベントを積極的に行なったようである。

新橋稲生橋の渡は初めの式典（１８５９）にはじまり、南部公の視察と稲荷神社参詣（１８６０）、初田刈りの祭（１８６０）　、新田豊作祝いの祭礼（１８６１、木戸無料で３日間６万人が集まった軽業・曲芸一座の興業）、稲荷神社神輿到着の大祭礼（１８６５）などが、主要なものとして記録に残っている。伝父子は、このほかにも、花相撲、芝居、曲馬等を色々招いたといわれており、イベントによる華やかさや楽しさの演出をたびたび行なうことで新都市としての生活と産業に賑わいを産み出すべく苦心したことがうかがわれる

５。　結語

以上、三本木開拓の思想・構想と事業推進のリーダーであった新渡戸父子が書き残した文書を初めとする史料にそって、この開拓事業の思想と構想をさぐってきたが、ひとことで言えば、実に様々な面にわたって周到に、かつ相互連関性をもって、計画的な地域づくり・町づくりが行なわれている。また根底にある考え方のいくつかは、いまもなお地域開発と都市計画の考え方として十分通用する普遍性をもっているように思われる。

三本木原の開拓は、その後、資金の窮乏化、十次郎と伝の死去、斗南藩士の入植、廃藩置県による青森県への編入などの事情の変化により、また別の局面へと移っていったが、基本的には、この幕末期の地域開発と都市計画の考え方の流れを引き継いでいたといえよう。

参考文献

１）新渡戸憲之家文書から「三本木開業之記」（万延元年）
２）同「五戸七戸新田開発儀定帳」（安政２年）
３）同「御検地方江差出候書面」（慶応元年）
４）積雪地方農村経済調査所「三本木開拓誌上、中、下」（１９４４、４５、４７）
５）「十和田市史上、下」（１９７８）
他は省略